

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開会

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから平成29年3月大治町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番若山照洋君、2番松本英隆君を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から会期の報告を求めます。

○議会運営委員長（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○議会運営委員長（浅里周平君）

報告します。議会運営委員会は3月2日午前10時より開会し、3月定例会は本日3月7日から3月24日までの18日間と決定しました。以上です。

○議長（織田八茂君）

ご苦労さまです。

お諮りします。

議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から3月24日までの18日間とすることに  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月24日までの18日間と決定いたしました。

日程第3、議案第1号から日程第10、議案第8号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第1号大治町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

大治町個人情報保護条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うためでございます。よろしくお願いいたします。

議案第2号大治町職員定数条例の一部を改正する条例について。

大治町職員定数条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、既存業務の職員配置を見直すためでございます。よろしくお願いいたします。

議案第3号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の施行に伴い所要の規定の整備等をするためでございます。よろしくお願いいたします。

議案第4号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、総代等及び産業医の報酬を改定するためでございます。よろしくお願いいたします。

議案第5号大治町税条例等の一部を改正する条例について。

大治町税条例等の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税における住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、法人町民税法人税割の税率の引き下げ、軽自動車

税環境性能割の創設等を行うためでございます。よろしく申し上げます。

議案第6号大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例及び大治町在宅老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

大治町総合福祉センター希望の家の設置及び管理に関する条例及び大治町在宅老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、介護保険法等の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を実施等するためでございます。よろしく申し上げます。

議案第7号大治町心身障害者扶助料支給条例の一部を改正する条例について。

大治町心身障害者扶助料支給条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、児童福祉法等の改正により規定を整理するためでございます。よろしく申し上げます。

議案第8号大治町介護保険条例の一部を改正する条例について。

大治町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第一号被保険者の介護保険料段階を判定する際の算定方法を改正するためでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

日程第11、議案第9号から日程第14、議案第12号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第9号平成28年度大治町一般会計補正予算。

平成28年度大治町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7360万6000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億2209万2000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の継続費の変更は、第2表継続費補正による。

第3条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費による。

第4条、既定の地方債の変更は、第4表地方債補正による。平成29年3月7日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳入におきましては、町税、財産収入、寄附金及び諸収入を増額し、分担金及び負担金、町債を減額し、並びに国県支出金を交付決定等に伴い増減するものでございます。

歳出におきましては、民生費において、介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金を139万8000円、児童手当費を200万円増額し、その他事務完了に伴い不用額を減額するものでございます。

なお、今回の補正により生じました余剰一般財源9525万5000円につきましては、財政調整基金に積み立てるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第10号平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算。

平成28年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ459万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億50万5000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。平成29年3月7日提出、大治町長。

今回の補正の内容は、歳出におきましては、高額医療費拠出金として459万4000円を増額するものでございます。

この財源としましては、国庫負担金、県負担金及び共同事業交付金を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第11号平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算。

平成28年度大治町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3049万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2882万4000円、介護サービス事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40万3000円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1676万1000円とする。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。平成29年3月7日提出、大治町長。

今回の補正の保険事業勘定における主な内容は、介護保険電算業務委託料として172万8000円、介護給付費準備基金積立金として2916万9000円を増額するものでございます。

これらの財源として、国庫補助金、一般会計繰入金及び繰越金等を充てるものでございます。

また、介護サービス事業勘定におきましては、歳入について、通所介護費収入、自己負担金収入を減額し、歳出について、居宅介護サービス事業費の不用額を減額するものでございます。

これらの財源として、繰越金を充てるものでございます。よろしく申し上げます。

議案第12号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算。

平成28年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1650万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6412万6000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成29年3月7日提出、大治町長。

今回の主な補正の内容は、国庫補助金の減額に伴い下水道事業費として1650万円を減額するものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第13号から日程第21、議案第19号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（村上昌生君）

議長。

○議長（織田八茂君）

町長、どうぞ。

○町長（村上昌生君）

議案第13号平成29年度大治町一般会計予算。

平成29年度大治町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は、5000万円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度の一般会計の予算は、前年度当初予算と比較して3億7600万円増の総額82億円とするものでございます。

歳出の主な内容は、議会のICT化事業として422万3000円、愛知県東栄町及び北海道美唄市との交流促進事業を促進するため、友好自治体施設利用助成金として40万円、高齢者向けの健康生きがいづくり講座等の充実のために17万9000円、子育て支援講座事業として65万7000円、病児・病後児保育事業として871万1000円、保育所新設等に係る整備費の助成等として2億4574万円、都市計画道路整備事業として1億5060万円、避難所における災害用発電設備の整備として3600万円、災害対策用備品購入費として507万2000円、災害時の医療救護所運営に要する経費として120万円、生徒指導やいじめ等へのきめ細やかな対応のために指導主事を増員する経費として1070万9000円、スクールカウンセラーの配置に要する経費として350万3000円、新たに生活支援アドバイザーを配置する経費として309万4000円、公民館講堂体育室の改修工事費として1570万円、スポーツセンターの改修工事のための設計調査委託料として3500万円をそれぞれ計上するものでござい

ます。

これらの主な財源といたしまして、町税として37億5294万8000円、地方消費税交付金4億8650万円、地方交付税6億1000万円、国県支出金として18億8452万9000円、町債4億4900万円をそれぞれ計上するものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第14号平成29年度大治町国民健康保険特別会計予算。

平成29年度大治町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億984万7000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度大治町国民健康保険特別会計予算は、前年度当初予算と比較して286万1000円減の総額35億984万7000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、保険給付費として19億2284万8000円、後期高齢者支援金等として4億5465万3000円、介護納付金として1億9000万円、共同事業拠出金として8億7759万1000円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、国民健康保険税として7億2187万8000円、国庫支出金として6億7524万6000円、前期高齢者交付金として7億481万2000円、県支出金として1億8888万8000円、共同事業交付金として8億3457万7000円、繰入金として2億3893万9000円をそれぞれ計上するものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第15号平成29年度大治町土地取得特別会計予算。

平成29年度大治町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44万7000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度の土地取得特別会計の予算は、前年度当初予算と比較して19万8000円増の総額44万7000円とするものでございます。

この会計では、土地開発基金への積み立てに要する経費を計上するものでございます。よろしくお願いいたします。

議案第16号平成29年度大治町介護保険特別会計予算。

平成29年度大治町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億1145万9000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1784万9000円と定める。

第1条第2項、保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度大治町介護保険特別会計の予算は、保険事業勘定については、予算総額を前年度当初予算と比較して2398万円増の15億1145万9000円とし、介護サービス事業勘定については予算総額を前年度当初予算と比較して68万5000円増の1784万9000円とするものでございます。

保険事業勘定における歳出の主な内容は、保険給付費につきまして、本年度における対象サービス量を見込み介護サービス等諸費として13億5070万9000円、高額介護サービス等費として3109万2000円、高額医療合算介護サービス等費として326万4000円、特定入所者介護サービス等費として4512万円、介護予防及び包括的支援事業など地域支援事業費として4065万5000円を計上するものでございます。

また、介護サービス事業勘定におきましては、居宅介護サービス事業費として1247万2000円を計上するものでございます。よろしく願いをいたします。

議案第17号平成29年度大治町公共下水道事業特別会計予算。

平成29年度大治町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4808万3000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度の公共下水道事業特別会計の予算は、前年度当初予算と比較して3111万8000円減の総額5億4808万3000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、日光川下流域下水道事業建設負担金として3754万8000円、公共

下水道工事費として1億9100万円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、国庫補助金として8150万円、一般会計繰入金として1億5201万2000円、町債として2億6170万円をそれぞれ計上するものでございます。よろしく申し上げます。

議案第18号平成29年度大治町後期高齢者医療特別会計予算。

平成29年度大治町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4380万8000円と定める。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。平成29年3月7日提出、大治町長。

平成29年度の後期高齢者医療特別会計の予算は、前年度当初予算と比較して4019万8000円増の総額5億4380万8000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、広域連合納付金の保険料等負担金として3億518万6000円、療養給付費負担金として2億1360万円、広域連合事務費負担金として700万円、保健事業費の個別健康診査等事業委託料として1286万5000円、人間ドック検査委託料として81万円をそれぞれ計上するものでございます。

これらの主な財源といたしまして、後期高齢者医療保険料として2億5618万4000円、一般会計繰入金として2億7545万1000円をそれぞれ計上するものでございます。よろしく申し上げます。

議案第19号大治町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により大治町道路線を別紙のとおり認定するものとする。平成29年3月7日提出、大治町長。

この案を提出するのは、寄附採納に伴い路線を認定するためでございます。よろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

日程第22、議員派遣の件についてを議題とします。

このものについては、お手元に配付しました1の内容のとおり議員を派遣しましたので報告します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時36分 散会